

しんがた せつしゅご ふうはんのう
新型コロナウイルス接種後の副反応について
しゅわ そうだん
手話で相談できます

1 もうこほうほう
申し込み方法

- ① ひょうごけん もうこ ようし べつし そうだん ないよう か
兵庫県ホームページの申し込みFAX用紙（別紙1）に、相談したい内容を書き、
きぼう じかん そうしん
希望する時間に○をつけて、FAX：078-362-3933 に送信してください。
- ② ひょうごけん そうだん にちじ か れんらくひょう べつし へんしん
兵庫県から、相談できる日時を書いた連絡票（別紙2）をFAXで返信します。
そうだんにちじ れんらくひょう の
相談日時とQRコードは連絡票に載っています。
- ③ れんらくひょう か にちじ よこ しゅわ
②の連絡票に書いてある日時にQRコードを読み込み、「手話
つうやく お じどうてき しゅわつうやくしゃ つな
通訳」ボタンを押すと、自動的に手話通訳者に繋がります。
- ④ がめん そうだんまどぐちしょくいん しゅわつうやくしゃ うつ そうだん
画面に相談窓口職員と手話通訳者が映ったら相談できます。



2 りよう じかん
利用できる時間

うけつけ へいじつ そうだん へいじつ
FAX受付：平日9：00～17：00 相談：平日9：00～13：00、14：00～17：00

しゅわつうやくしゃ とき そうだん ばあい
※ただし、手話通訳者がいない時は、相談できない場合があります。

3 りようじょう ちゅういじこう
利用上の注意事項

- ① そうだん ないよう しんがた せつしゅご ふうはんのうそうだん かぎ た
相談の内容は、新型コロナウイルス接種後の副反応相談に限ります。その他の
ないよう つうじょう す しちょうそん しゅわつうやく はけんいらい
内容は、通常どおりお住まいの市町村へ手話通訳の派遣依頼をしてください。
- ② ようやくひっき たいおう ようやくひっき す しちょうそん
要約筆記は対応していません。要約筆記はお住まいの市町村へ依頼してください

い。

③ ^{じぶん}ご自分のスマホやタブレットを^{つか}使ってください。^{ききかだ}機器の貸し出しはありません。

④ ^{えんかくしゅわつうやく}遠隔手話通訳の使用料は^{しょうりょう}無料ですが、^{むりょう}データ通信にかかる^{つうしん}費用は^{ひょうりょうしゃふたん}利用者負担となります。

↓

